

請願・陳情 参考資料

平成 25 年 6 月 7 日

文化観光局

陳 情（新 規）

（国際観光推進課・交流推進課）

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況				
25年—9 (25. 5. 24)	文化観光	パンフレット等に掲載の「日本海」と「日韓」の表記について 鳥取市 個人	鳥取県作成の韓国語版の観光パンフレット等については、主に韓国人観光客の誘客を目的として韓国内で配付するものであることから、「日本海」の対訳として韓国内で通常使用されているハングル文字「동해（トンヘ）」の表記を使用している。 また、韓国語版の観光パンフレット中の両国を表す文言については、相手に配慮するという日本の慣習に沿って「韓日」の表記を使用している。 なお、当観光パンフレットについては、観光情報の充実を図るため、本年度中に内容を刷新する予定である。 (参 考) ○ 鳥取県作成の韓国語版パンフレットの状況 <table><tr><th>「동해（トンヘ）」表記あり</th><th>「동해（トンヘ）」表記なし</th></tr><tr><td>・観光パンフレット ・鳥取県紹介パンフレット ・図書館環日本海交流室案内</td><td>・観光マップ</td></tr></table> ○ 日本政府観光局・他県の韓国語版パンフレットの状況 ・日本政府観光局は「日本海」をハングル文字にあてはめた「일본해（イルボンヘ）」と表記しているが、観光庁や他県は記載されていないことが多い。 ○ 外務省の国際儀礼（プロトコール） ・国旗掲揚において相手国旗上位とする。（自国旗上位の国もある）	「동해（トンヘ）」表記あり	「동해（トンヘ）」表記なし	・観光パンフレット ・鳥取県紹介パンフレット ・図書館環日本海交流室案内	・観光マップ
「동해（トンヘ）」表記あり	「동해（トンヘ）」表記なし						
・観光パンフレット ・鳥取県紹介パンフレット ・図書館環日本海交流室案内	・観光マップ						